

# 働く人のための 労働保険・社会保険制度

労働保険制度（雇用保険・労災保険）や社会保険制度（健康保険・年金）は、働く人のセーフティネットとして、安心して働くための土台になるものです。

しかし、これらの制度に関する様々な手続きは、在職中、会社の人事労務担当者を通じて行われるのが一般的で、労働者が、意識・学習する機会はほとんどありません。一方で、これらの制度による給付を受けるためには本人が行わなければならない手続きも多数あり、手続き時期や方法等についての知識不足によって、必要な給付が受けられなくなる可能性もあります。また、フリーランスの労災保険特別加入や雇用保険法等の改正、社会保険の適用拡大、育児中の所得補償など最近は制度が頻繁に改正されています。そこで、本セミナーでは、労働者が押さえておくべき労働保険・社会保険制度の最新の基礎知識について学びます。

- 1日目 - **3月 6日(金)**  
**18:30~20:30**

- ・労働保険（労災保険・雇用保険）の基本部分および改正点
- ・労災保険：通勤災害、業務中の災害
- ・雇用保険：失業給付、介護休業給付、育児休業等給付（R7.4.1の改正含む）

- 2日目 - **3月 13日(金)**  
**18:30~20:30**

- ・社会保険（健康保険・厚生年金）の基本部分および改正点
- ・健康保険：傷病手当金、高額療養費
- ・厚生年金：老齢年金、障害年金、遺族年金
- ・働き方と年収の壁

講師

特定社会保険労務士 大西 綾子 氏

会場

東京都労働相談情報センター多摩事務所 7階セミナー室

(立川市柴崎町 3-9-2) ※会場案内図は裏面

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

70名 (要事前申込・先着順受付)

受講料

無料

申込方法

インターネット・電話でお申し込み下さい。

申込先

東京都労働相談情報センター多摩事務所 事業普及担当

【WEB】 TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

【電話】 042 (595) 8731

主催  東京都労働相談情報センター多摩事務所

共催 立川市・調布市・多摩市・稲城市

※ご注意 天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。  
中止・延期の際は、ホームページの「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますので、ご来場前にご確認ください。